

総合評価方式における主なケアレスミスの事例と対応策

総合評価方式において提出された技術提案資料で見受けられたケアレスミスについて、その事例と対応策を表のとおり取りまとめましたので、今後の資料の作成・提出にあたっての参考としてください。

項 目	ケアレスミス事例	対 応 策
第2号様式	自己採点方式の試行対象工事において、工事成績評定点が自己採点されていない。	最新の様式を使用し、自己採点する。 ※過去6年間に完成した工事の成績評定を行った企業に対して、「工事成績評定点対象工事一覧及び平均点」(PDFデータ等)を6月中旬頃に技術管理課からメール通知するので、同年7月以降に入札公告される工事については、その発注業種における平均点(平均評点)を確認。 【令和6年7月以降、工事成績評定点も自己採点】
	第2号様式の工事成績評定点について、選択箇所が実際と一致していない。 過去6年間に発注業種における工事成績評定点を有していないのに、「成績有り」を選択している。	発注工事の業種種別(発注業種)を確認の上、過去6年間に同業種における工事成績評定点を有していない場合は、「成績無し」を選択。 ※過去6年間に完成した工事の成績評定を行った企業に対して、「工事成績評定点対象工事一覧及び平均点」(PDFデータ等)を6月中旬頃に技術管理課からメール通知するので、同年7月以降に入札公告される工事については、その発注業種における平均点(平均評点)を確認。 【令和6年7月以降、発注業種における平均点】
	第2号様式の山口県優良建設工事表彰について、選択箇所が実際と一致していない。 過去3年間に発注業種における山口県優良建設工事表彰を受けていないのに、「表彰有り」を選択している。	発注工事の業種種別(発注業種)を確認の上、過去6年間に同業種における工事成績評定点を有していない場合は、「表彰無し」を選択。 ※評価対象となる山口県優良建設工事表彰一覧表(業種種別の記載有)を技術管理課ウェブページに掲載。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23448.html#sh3
	第2号様式の地域貢献度(県内企業の下請活用)について、自社が県内企業で下請を活用しない場合に、「全て活用」を選択していない(「左記以外」を選択している)。	百万円以上の下請(2次以降下請を含む)について、すべて県内企業(県内の本社、本店、工場を有する企業)を活用する場合、または、県内企業が百万円以上の下請を活用しない場合に評価することとしており、この場合は、様式2の「地域貢献度(県内企業の下請活用)」欄の「全て活用」を選択する。
簡易な施工計画	簡易型の「簡易な施工計画」において、発注者が求める重要な事項に対して、すべての項目についての提案が記述されていない。	工程管理、品質管理、その他配慮すべき事項について、発注者が求めている重要な事項(複数有る場合はすべてについて)に対して、各企業の技術的提案を行う。 なお、発注者が求める重要な事項については、「技術提案の評価基準及び資料提出方法」の注意欄に明記している。

項 目	ケアレスミス事例	対 応 策
ISO	県外企業について、ISO9001、ISO14001、労働安全衛生マネジメントの認証取得状況を示す資料として、契約営業所又は直接統括する支店等の認証取得が確認できる資料が添付されていない。	ISO9001、ISO14001、労働安全衛生マネジメントの認証取得状況を示す資料として、それぞれの登録証の写しを添付する。 なお、県外企業で、契約営業所を直接統括している支店等が認証取得している場合は、当該支店等が契約営業所を直接統括していることが分かる資料をあわせて添付する。
配置技術者の保有する資格（施工経験、継続学習）	配置技術者の候補者を2名（工場製作を含む工事に限る）とする場合に、一部の候補者が資格を保有していない。	配置技術者の候補者を2名とした場合は、候補者の中で低い者をもって評価するので、候補者の保有する資格を再度確認のうえ提出する。 なお、同様に、配置技術者の施工経験、継続学習の取組状況についても候補者の中で低い者をもって評価する。
	工場製作を含まない工事において配置技術者の候補者を2名としている。	工場製作を含まない工事は配置技術者の候補者は1名とする。 （なお、落札候補者となった時点での配置技術者の変更は、資格、施工経験、継続学習の全てが同等以上の評価となる者に限り認めている。）
継続学習	継続学習の取組状況に関する評価対象期間が条件を満足していない。 ・証明日が、当該年度の4月1日から公告日までの任意の日となっていない。	評価対象期間における、継続学習の取組状況が確認できる資料として、認証団体の証明書の写しを添付する。 また、証明日が「発注年度内かつ公告日以前」であることを確認する。
技能士等の活用	活用する技能士等が、技能士以外の場合に、下請業者の職員になっている。	指定したすべての工種において、指定したすべての技能士等を活用する場合に評価するため、「技術提案の評価基準及び資料提出方法」の注意欄に明示している「指定する工種と職種」について、工種ごとに従事する技能士等の資格取得を証明するものの写しを添付する。 なお、指定する職種が技能士の場合は下請け等の職員でも評価するが、技能士以外の場合は元請けの職員のみを評価する。
応急活動実績	応急対策活動実績（船舶利用以外）について、提出資料に不備がある。 ・契約書は添付されているが、活動内容が確認できる資料が添付されていない。 ・契約書は添付されているが、活動を完了したことが確認できる資料が添付されていない。	国・県・市町が所管する県内の公共施設での各施設管理者からの要請に基づき行った、災害応急対策工事、冬期除雪業務又は異常天然現象に伴う公共施設の点検・作業のいずれかの活動実績を評価するため、活動実績が確認できる資料として、次に掲げる資料を添付する。 ・契約書の写し及び実績の分かる書類 ・実績証明書等
	応急対策活動実績（船舶利用）について、提出資料に不備がある。 ・漁協からの要請文は添付されていたが、実績を証明する資料が添付されていない。 ・活動の内容が災害応急対策・海難救助・油濁防止対策等に該当しない。	国・県・市町又は漁協からの要請に基づき行った船舶を利用した災害応急対策・海難救助・油濁防止対策等の活動、又は県内の公共施設での各施設管理者からの要請に基づき行った異常天然現象に伴う船舶を利用した公共施設の点検・作業のいずれかの活動実績を評価する。 このため、活動実績が確認できる資料として、次に掲げる資料を添付する。 ・要請文書又は契約書の写し、及び実績証明書等の実績の分かる書類

項 目	ケアレスミス事例	対 応 策
地域貢献活動	やまぐち道路愛護ボランティアの活動実績が確認できない。	やまぐち道路愛護ボランティアの活動実績の評価を受けるためには、活動状況の分かる写真などを添付し、登録を受けた土木建築事務所に予め活動実績報告書を提出する。
	個人の地域活動が提出されている。	ボランティア活動としては、企業としての活動を評価し、個人としての活動は評価しない。 なお、評価の対象は、当該工事の公告日が属する年度の前年度の4月1日から公告日までの間に行った、清掃・植栽等県内の公共施設でのボランティア活動とする。 また、山口道路愛護ボランティア等の県のボランティア制度以外の活動については、第3者が当該地域活動を証明する資料として、公的機関、ボランティア活動の主催者、地元自治会長等からの感謝状や活動を証明する資料等を添付する。この場合、活動内容・実施日・対象公共施設がわかるものとする。